

ことばの教室（言語通級指導教室）の概要

大網白里市立増穂北小学校教諭 まつもと きょうこ 松本 京子



1 ことばの教室とは

千葉県の言語障害教育は、昭和26年に市川市・真間小学校に通級方式による国語科治療教室をスタートとする。その後、昭和34年に千葉市・院内小学校に特殊学級としての言語治療教室が開設されると、県内や全国から入級希望者が殺到した。そのために、昭和40年代には言語学級が県内はもとより全国へと拡大していった。

現在言語障害教育へのニーズが高まり、ことばの教室（言語障害特別支援学級、言語障害通級指導教室）は、県内に200校ほど設置され、ことばの教室設置市町村の割合は99%である。更に、昭和54年の養護学校義務制に伴い途絶えていた「訪問指導」が、平成19年度から「巡回による指導」として再び実現され、現在は41教室が63校へ巡回指導を行っている。巡回指導の実施により、保護者の送迎が困難な地区の児童にも言語障害教育が行き渡るようになった。

平成5年には通級の制度化と共に、通級指導教室が設置され、言語障害教育の環境整備（在籍の移動がなく指導を受けられる）に伴い、通級児童が飛躍的に増えた。言語通級指導教室とは、言語障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導を行う教室で、年間35単位時間から280単位時間の自立活動の授業が行われている。単なる各教科の遅れを補充するための指導とはならないようにしなければならない、と定められている。

2 学級・通級指導教室数と対象児童・生徒数

下の表は、平成24年度からの難聴・言語障害特殊学級と通級指導教室の設置校数及び担当者数の推移である。難言学級はおよそ半分に減り、学級から通級指導教室への移行が進んでいる。対象児童の総数は1.4倍に増加しているが教育相談の児童は2分の1に減少している。

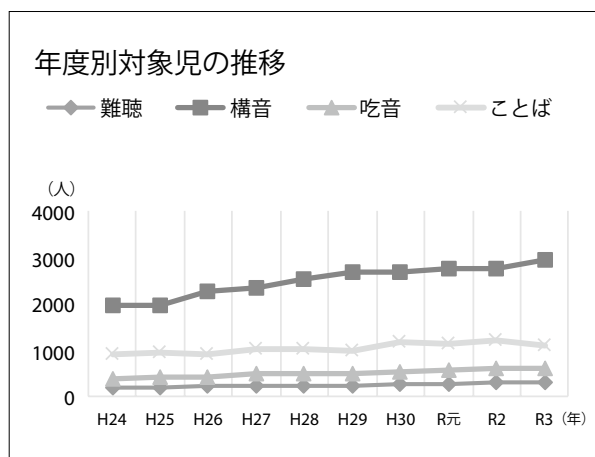
（教育相談の児童とは、正式な通級の手続き待ちの児童や通常の学級の中で特別な配慮が必要な児童のことである。）

設置校数（校）と担当者数及び児童・生徒数（人）

年度	難言学級	通級教室	担当者数	対象児童総数	教育相談者
24年度	77	109	280	3,612	423
25年度	79	116	299	3,712	408
26年度	74	126	306	4,075	310
27年度	66	137	316	4,257	304
28年度	65	146	322	4,511	345
29年度	65	150	327	4,691	304
30年度	61	155	336	4,866	272
元年度	47	185	340	4,922	213
2年度	47	184	350	5,066	270
3年度	40	198	347	5,203	200

※表・グラフは言語部会調査部のデータより

次のグラフは年度別対象児の推移である。発音の誤り（構音障害）が全体の50%近くであり一番多く、毎年度増加している。ことばの遅れの児童を合わせると、約80%を超えている。全国的にも同じ傾向である。



※ことばとは、ことばの遅れのこと。

ことばに困難があると、話すことに自信がなくなり、話さなくなってしまうことが心配される。周囲の児童がことばの不自然さに気付く前に、また、誤った発音の癖が定着する前に、早期発見・早期指導が大切になってくる。

3 指導内容

発音の誤り（構音障害）を主訴とする児童が多いので、構音の指導内容の一例を紹介する。

(1)イヤートレーニング（耳の訓練）

正しい音を耳で聞き分ける能力を身に付けさせるために、聞き取り遊び・目的音の聞き出し・異同弁別・正誤弁別等、スモールステップで耳を鍛える練習を行っている。

(2)口の体操（構音器官の機能訓練）

構音器官（舌・顎・口唇・口蓋等）の機能訓練を行い、正しい発音ができるようにするための素地を作る。口を大きく開ける・唇を突き出す・舌を口角の上下左右につける・舌を脱力して前に出す等、舌を動かす練習を楽しく行っている。併せて、おいしい練習（ヨーグルトのふたの裏をなめる・ポッキーを手を使わずに唇を動かして食べる等）を家庭では取り組んでもらっている。

(3)発音練習（構音指導）

口の体操により、自分の意思で舌をコントロールできるようになったら、舌の形や位置を教えて正しい音を導き産出できるようにする。単音・無意味音節・単語・短文・長文・会話、と正しい発音が定着できるようにスモールステップで進めていく。

(4)粗大運動・微細運動

体全体を動かす粗大運動・手先を動かす微細運動など、児童の発達順序の基盤となる全体的な発達を促すことで、ことばをより豊かに育てていく。

4 連携

(1)学校内の連携

通常の学級の担任や児童に、ことばの教室とは何かを話し、「いってらっしゃい！」と温かく送り出してもらえる環境調整を行う。また、管理職にも理解してもらえよう、校内研修や日々の報告・連絡・相談を行いながら、学校全体で協力体制を築いていく。

(2)保護者との連携

連絡ファイルや授業参観・面談等を通して、通級の目的や進捗状況を共通理解できるようにしている。

(3)関係機関との連携

幼稚園・保育園・保健師・病院・歯科医院等と情報交換を行うことで、共通理解を図っている。

近年は、発達障害の疑い等様々な課題をもつ児童・生徒が増えていることもあり、これまでの研修に加え、発達障害関係やアセスメント、教室運営、保護者との連携などの研修が必要になっている。全ては子供たちの幸せのために、学校や地域全体を巻き込んで、安心して通級できる教室環境を整えていきたい。